

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

今年の夏は、桑名市にとって大変盛り上がった夏になりました。

まず、桑名水郷花火大会であります。今年には東海地区最大級の二尺玉、20発を含む約1万発が打ち上げられました。花火の豪華さや迫力といった評判が市内外の方に広まり、市観光協会の発表によりますと、約20万人の方にお越しいただきました。また、花火大会翌日には、千人を超えるボランティアの方に参加をいただき、清掃活動にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

次に、「桑名石取祭の祭車行事」が、「山・鉾・屋台行事」として、ユネスコ無形文化遺産に登録後、初めての開催となりました。ユネスコ登録の効果もあって、桑名石取祭保存会の発表によりますと、約40万人と過去最高の観客の方にお越しをいただき、今まで以上の盛り上がりを感じました。また、多くの外国人のグループや観光客が、スマートフォンを構えながら祭りをご覧いただいております。

ユネスコ無形文化遺産への登録の重みを感じますとともに、観光パンフレットを多言語に翻訳し、海外にも発信してきたことなどの成果が、少しずつ現れていると改めて感じました。

また、第99回全国高等学校野球選手権大会に三重県代表として、津田学園高等学校が夏の甲子園に初出場し、みごと初勝利を収められました。この勝利は、市内からの出場校としては初めての1勝でもあり、高校野球ファンとして応援に熱が入った方々も多かったのではないのでしょうか。

また、先日、開催されましたレスリングの世界選手権では、本市出身の高橋侑希さんが男子フリースタイル57キロ級で金メダルを獲得しました。日本勢の男子フリースタイルでの優勝は36年ぶりということで、3年後の東京五輪に向け、大きな期待が寄せられるところであります。

津田学園高等学校の球児の皆さん、また高橋侑希選手の頑張りに、あらためて敬意を表したいと思っております。

以上のように、桑名にとって熱く盛り上がった夏になりましたが、国内だけではなく海外に向けても桑名の知名度を上げることに繋がり、今後の活躍に大きな期待を寄せているところであります。

また、一方では、8月7日から8日にかけて、台風5号の影響を受け、この地域は暴風域となり、長時間暴風雨に巻き込まれました。

一部道路冠水による通行止めや倒木がありましたが、幸い人命にかかわるような大きな被害もなく、安堵しております。今後の防災気象情報には、常に注意を払い、危機感を持って防災・減災への備えを続けることが重要であると考えております。

次に、景気の動向についてであります。

8月に内閣府から発表されました「平成29年度年次経済財政報告」によりますと、「日本経済は、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が持ち直すなど企業部門を起点とした好循環が進展しており、緩やかな回復基調が続いている。一方、雇用情勢の改善がみられる中で、人手不足感はバブル期並みに高まっており、生産性の向上と多様な人材の労働参加をどのように図っていくかという課題がある。少子高

「高齢化・人口減少が進む中、働き方改革と新技術の導入を同時に進めることで、人手不足を克服し、持続的な経済成長につなげていかなければならない。」としております。

次に、本市の財政状況についてであります。

平成28年度決算における主要な財政指標である、経常収支比率は、経常経費の伸びを極力抑えましたが、前年度比2.1%上昇し、99.2%となりました。合併算定替の特例措置の段階的縮減により、普通交付税及び臨時財政対策債が大きく減少した影響を受けたことが主な要因であります。

その一方で、実質公債費比率は、一部事務組合に対する公債費負担の減少により、また、将来負担比率は、土地開発公社が解散し、負債が解消されたことにより、それぞれ前年度からは改善しております。

また、基金の平成28年度末現在高は、財政調整基金が減少したものの、減債基金やふるさと応援基金等の積み立てを行い、基金総額で2億9千万円の増加となっております。

今後も普通交付税の合併算定替の特例措置の段階的縮減に伴い、歳入の減少が見込まれる一方、歳出では公債費や扶助費の増加が見込まれるため、引き続き財政健全化に向けた取り組みを進める必要があります。

次に、主要施策の進捗状況について、その一端を申し上げます。

はじめに、「国道1号桑名東部拡幅事業」についてであります。

第2回市議会定例会の提案説明において、申し上げました「国道1号桑名東部拡幅事業促進期成同盟会」について、7月30日に長島町総合支所で設立総会を開催し、市民や企業等で構成される役員の皆様に対し、同盟会の目的や事業計画などをご承認いただきました。

また、翌日の7月31日には、中部地方整備局及び国土交通省、財務省、地元選出国會議員に対し、事業の早期完成に向けて、強く要望してまいりました。

当同盟会では、今後も引き続き、要望活動を実施してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「桑名市総合医療センターの新病院整備事業」についてであります。

8月4日に新病院の整備に関する特別委員会を開催し、新病院建設工事の進捗状況についてご説明申し上げます。

7月末現在の工事進捗率は79%となっており、予定どおり進んでおります。新入院棟につきましては、躯体工事が完了し、外装仕上げ工事や設備・内装仕上げ工事を施行しており、一部、南東側につきましては、仮設の覆いも撤去され、外観が確認できるようになってきております。

また、新外来棟は、躯体工事、外装工事については、ほぼ完了しており、現在、内装仕上げ工事を行っております。併せて、駐車場などの外構工事にも着手しております。

このほか、新入院棟と新外来棟を結ぶ、上空通路の工事を5月末から着手しており、今後、スロープ、玄関口などの外構工事にも取り掛かる予定でございます。

市民の皆様が安心して生活できる安定的な地域医療体制を提供できるよう、平成30年4月の開院に向けて準備を進めてまいります。

次に、「桑名駅周辺の整備」についてであります。

桑名駅東口につきましては、9月1日から仮ロータリーを造るための工事が始まっており、10月中旬には、工事ヤードの確保のため、現ロータリーの半分を締切る予定であります。

また、桑名駅西土地区画整理事業を進めております中断移転住宅につきましては、今定例会に土地の無償貸し付けについての議案を提出させていただいております。

今後、駅をご利用の方には、たいへんご迷惑をおかけすることになりますが、駅周辺の整備を進めることで、市の玄関口としてふさわしい桑名駅となるよう、また、安全・安心で快適な中心市街地や民間活力

による賑わいのあるまちづくりにつながるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、先日の全員協議会でも、ご説明をいたしました「地域創造プロジェクト（案）」についてであります。

このプロジェクトは、総合計画に掲げる 10 年後の地域コミュニティの目指す姿である「市民の個性が活かせる地域コミュニティ」の実現に向け、地域住民とともに進める「新たな地域コミュニティ施策」を提案するものであります。

人口減少、少子高齢化社会の進展を見据え、地域住民が寄り合い、それぞれに持つ知識や経験、情報やネットワークの共有化を図ることで、複雑化・多様化する地域課題に対し、その解決に取り組む「(仮称)まちづくり協議会」の形成を目指し、より良いまちの実現を図るとともに、行政が持つ資源（ヒト・モノ・カネ）の使いみちを地域のまちづくり活動へと転換し、市民一人ひとりが主体的に地域のまちづくりに取り組むことのできる体制の構築を目指すものであります。

具体的な取り組みのファーストステップとしまして、平成 30 年 4 月に多度町、長島町総合支所を地区市民センター化し、大山田地区市民センターを除く 7 地区市民センター及び各地区公民館をまちづくりの拠点施設へと機能転換を図るための議案を提出しております。総合支所と地区市民センターの業務の集約化と効率化を図ると同時に地域のまちづくりを進めるための場づくり（拠点づくり）を行ってまいります。

このプロジェクトにつきましては、各地域で、住民の皆様、今後の地域のまちづくりに対する考え方、方向性等について、広く住民に知っていただくために、また、皆様との対話の機会を得るために市内各所で、説明会を開催させていただきました。その説明会でいただきました様々なご意見等を踏まえまして、新たな取り組みについて提案をさせていただいたところであります。

地域の声を施策に反映できるよう現在、詳細を検討しております。行政サービスの低下とならないよう、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、引き続き、一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、こちら先日、全員協議会にて、ご説明をさせていただきました、「多度地区小中一貫校多機能複合化事業」についてであります。

7 月にシンポジウムを開催させていただき、市民の皆様から様々なご意見をいただきました。ご意見を真摯に受け止め、充分検討させていただきながら、地域の皆様に小中一貫教育の必要性等についての住民説明会を実施することといたしました。

今後、市としての考え方を市民の皆様に一層ご理解いただくため、市民の皆様の声をしっかりとお聞きして、一緒になって進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今年度から取り組んでおります働き方改革では、7 月に働き方の新しい取り組みを試験的に実践する「モデル課」4 課を決定し、それぞれの課で働き方の改善につながる取り組みを決め、実践することでワーク・ライフ・バランスの充実に努めております。効果的な取り組みにつきましては、今後、全庁的に導入することができるように検証していきたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

まず、議案第 144 号「平成 29 年度一般会計補正予算（第 3 号）」につきましては、地区市民センターの施設機能の見直しに伴い、新設するまちづくり拠点施設に証明書交付機を設置するための債務負担行為の設定のほか、子どもの教育環境の整備を推進するための費用などについて、所要の補正をするものであります。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、多様な市民ニーズや法改正等に迅速に対応するため、専門的知識を有した任期付き職員、弁護士1名を採用するための人件費を計上いたしました。

このほか、平成29年2月1日に養老線沿線市町により設立されました一般社団法人養老線管理機構につきまして、設立時に不確定であった人件費や鉄道事業費について、整理が概ね終了しましたことから、機構に対する負担金の増額分を計上いたしました。

民生費では、本年寄附を受けました厚生館別館保育所に隣接する土地に残る建物等の撤去と駐車場を整備するための費用を計上いたしました。

農林水産業費では、県営事業である長島中部地区大島排水機場の改修工事について、国庫補助事業が採択されましたことから、事業負担金の増額分を計上いたしました。

商工費では、多度第2工業団地内の公用地を売却するための不動産鑑定料を計上いたしました。

消防費では、平成30年度消防職員の新規採用予定者数の変更に伴い、貸与被服及び現場活動での職員の安全性を確保するための防火衣等の増額分を計上いたしました。

教育費では、就学援助の対象にある児童が、小学校入学の際に必要な準備金を入学前の3月に支給することで、家計負担の緩和を図るための費用や学校に登校できない児童生徒への対応として、新しい適応指導教室を整備するための費用を計上いたしました。

このほか、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加しておりますことから、初期の適応指導や日本語指導を行うために必要な費用について計上いたしました。

また、県の「子ども司書育成事業」を活用し、図書館司書の仕事体感等による子どもの読書活動を推進する取り組みと、県図書館協会の「図書館活性化推進事業」を活用し、郷土の歴史や地域資料の大切さを学ぶ取り組みの2事業を実施してまいります。

また、六華苑におきまして、本年2月の大雪により雨樋が損傷しましたほか、表門の白蟻被害が発覚しましたことなどから、修繕工事を行うための費用を計上いたしました。

災害復旧費では、7月10日の豪雨により、市道上深谷部14号線の道路法面が崩壊しましたことから、災害復旧工事を行うための費用を計上いたしました。

このほか、平成30年4月に地区市民センターをまちづくり拠点施設へと移行し、証明書発行業務を含む窓口業務を集約することに伴い、証明書発行機能を搭載したマルチコピー機を市内7カ所のまちづくり拠点施設へ設置することについて、平成29年度内に契約行為を進めるため、債務負担行為を設定いたします。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国庫支出金、県支出金及び諸収入並びに市債につきましては、歳出事業に対する内示の状況等に応じて所要の額を補正いたしました。

また、繰越金につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、平成28年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第145号「平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、職員の産休、育休の取得に伴う臨時的任用職員を補充するための費用を計上いたしました。

次に、議案第146号「平成28年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」についてご説明申し上げ

げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計をはじめとする七つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、その大要を、一般会計から私の 7 つのビジョンに沿ってご説明申し上げます。

まず、「中央集権型から全員参加型の市政に」では、人口減少や少子高齢化の進展などを背景とする地域コミュニティの衰退など地域が抱える課題に対して、地域の方が主体的に地域コミュニティの再生に取り組んでいただけるよう、地域と行政が一緒になって進める新たな仕組みづくりを示した地域創造プロジェクト（案）の策定に取り組みました。

次に、「命を守ることが最優先」では、防災対策としまして、災害情報の収集や迅速な伝達手段として効果的なデジタル同報系防災行政無線を桑名地区で整備を進め、防災体制の充実強化を図りました。

また、地域医療対策としましては、新病院建設工事の進捗に伴い、桑名市総合医療センターへの財政措置を増強いたしましたほか、桑名市総合医療センターや桑名医師会と連携し、周産期医療や救急医療体制の充実に努めました。

次に、「こどもを 3 人育てられるまち」では、児童の安全面を考慮して旧大山田南幼稚園舎を大山田南学童保育所として使用するための整備を行いましたほか、私立保育園舎の耐震工事に対する補助や大山田北幼稚園舎屋根の改修を行い、安全・安心な子育て・教育環境の充実に努めました。

次に、「世界に向けて開かれたまち」では、「2016 年ジュニア・サミット in 三重」をオール桑名で取り組み、成功裡に終えましたほか、国際交流事業「ポストジュニア・サミット in くわな」を開催し、次世代を担う青少年たちの国際的な感覚を高める国際交流事業の継続的な展開に努めました。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、近畿日本鉄道側の桑名駅自由通路及び橋上駅舎化の実施設計を完了し、桑名駅周辺整備の進捗を図りましたほか、市の基幹交通の一つの養老鉄道養老線の存続に向け、大垣市など沿線 7 市町で「一般社団法人養老線管理機構」を設立いたしました。

次に、「桑名をまちごとブランドに」では、全国各地からの来館者がありました、桑名の刀工村正の刀剣展「村正伊勢桑名の刀工」展や桑名石取祭のユネスコ無形文化遺産登録を祈念した「石取祭と祇園祭祭礼の美」展を開催し、「桑名の本物」が持つ桑名の歴史や文化の魅力を広く情報発信し、桑名のブランド力の向上に努めました。

次に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、長年、多くの土地を保有し、課題となっておりました桑名市土地開発公社の解散に向け、有利な起債を活用して公社保有地の事業化を実施し、さらに第三セクター等改革推進債を利用した代位弁済を行い、年度末に解散をいたしました。

また、地方財政法に基づく財政調整基金への積立や公社から代物弁済を受けた土地の売り払い収入等の減債基金への積立のほか、職員退職手当基金、公共施設整備基金、情報システム整備基金などの特定目的基金へも積立いたしました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は 528 億 2,333 万円余、これに対する歳出総額は 509 億 9,553 万円余で、歳入歳出差し引き額は 18 億 2,780 万円余となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 1,222 万円余を差し引いた 17 億 1,557 万円余が実質収支額であります。

歳入につきましては、予算現額 527 億 9,583 万円余に対する比率は 100.1%で、財源の構成では、自主

財源が 291 億 4,710 万円余で 55.2%、依存財源が 236 億 7,623 万円余で 44.8%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が 219 億 327 万円余で、このほか、分担金及び負担金が 18 億 9,148 万円余、繰入金が 16 億 1,299 万円余、繰越金が 16 億 8,660 万円余であります。

依存財源では、地方交付税が 50 億 3,108 万円余で、このほか、国庫支出金が 64 億 7,548 万円余、県支出金が 27 億 3,291 万円余、市債が 62 億 7,170 万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は 96.6%で、翌年度繰越額は 7 億 9,985 万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、高齢化に伴います医療費の増加に対応するため、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により、医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納に努めたところでございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところでございます。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の 5 ヶ所の施設維持管理業務を行いましたほか、古野地区の機能強化改修工事を行いました。

介護保険事業特別会計につきましては、要支援 1、2 の方を対象とする介護予防サービス及び要介護 1 以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業の充実を行ったところでございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力のうえ、被保険者を対象に、資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行ったところであります。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して、病院事業債や地域医療再生臨時特例交付金を財源とした貸付や交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、七つの特別会計の歳入総額は 303 億 4,250 万円余、これに対する歳出総額は 300 億 7,353 万円余で、歳入歳出差し引き額は 2 億 6,896 万円余となりました。

次に、議案第 147 号「平成 28 年度水道事業会計決算の認定」につきましては、安全な水を安定的に供給するための管網整備、施設整備のほか、平成 27 年度に策定した桑名市上下水道事業経営戦略に基づき、水道料金の改定に取り組みました。

経営状況につきましては、前年度より給水戸数は微増しているものの、水需要の減少により、0.4 パーセント減の有収水量 1,727 万立方メートル余となり、収入総額は 22 億 9,443 万円余となりました。

支出総額は、25 億 1,776 万円余となり、2 億 2,332 万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、9 億 503 万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第 148 号「平成 28 年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公

営企業法第 32 条に基づき、企業債償還に使用した減債積立金相当額について、資本金への組入処分も併せてお願いするものでございます。

決算状況は、汚水管路の普及拡大及び雨水排水対策に取り組んだほか、コストキャップ型下水道において未普及地域の解消に向けて策定した整備計画に基づき実施設計を行いました。財政の健全化を進めるため、平成 27 年度に策定した桑名市上下水道事業経営戦略に基づき、下水道使用料の改定に取り組みました。

汚水対策事業では、森忠地内ほか 12 ヲ所で管路施設工事を行うなど施設の整備を図り、人口普及率 75.2%となり下水道処理水洗化人口は 10 万 3 千人を超えました。

雨水対策事業では、城之堀ポンプ場の長寿命化に向けた実施設計や香取ポンプ場の場内整備及び遊水池整備工事に着手しました。

経営状況につきましては、水洗化率の向上に伴う処理量の増加により有収水量 1,074 万立方メートル余となり、収入総額は 50 億 7,959 万円余となりました。

支出総額は、48 億 1,429 万円余となり、2 億 6,529 万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、11 億 8,873 万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第 149 号「桑名市まちづくり拠点施設条例の制定」につきましては、施設機能の見直しにより、まちづくり拠点施設を設置することに伴い、条例を制定するものであります。

次に、議案第 150 号「桑名市役所出張所設置条例の一部改正」につきましては、施設機能の見直しにより、出張所を新設及び廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 151 号「桑名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定」につきましては、任期を定めた職員の採用及びその職員の給与の特例に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 152 号「桑名市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」につきましては、人事院規則の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 153 号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、桑名市学校教育あり方検討委員会条例及び桑名市人権教育基本方針策定委員会条例の失効に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 154 号「桑名市公民館条例の一部を改正する条例の一部改正」につきましては、施設機能の見直しにより、公民館を改編するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 155 号「財産の無償貸付け」につきましては、中断移転住宅定期建物賃貸借契約に伴う宅地の無償貸付けを行うものであります。

次に、議案第 156 号「市道の認定」につきましては、陽だまりの丘地区における開発行為の完了に伴い、1 路線を認定するものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告 10 件について、ご説明申し上げます。

報告第 15 号「平成 28 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字が生じていないため算定されておられません。また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は 3 年平均で 10.9%となり、昨年度の 11.3%から 0.4 ポイント改善いたしました。また、将来負担比率におきましても昨年度の 67.2%から 10.8 ポイント改善し、56.4%となりました。いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 16 号乃至第 18 号の「資金不足比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するもので、いずれの会計においても、資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第 19 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成 28 事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センター評価委員会から、総合医療センターの平成 28 事業年度に係る業務実績に関する評価結果が提出されましたので、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、報告するものであります。

評価は、総合医療センターの業務運営に関し、年度計画及び中期計画の達成状況等から多面的、総合的に行われ、おおむね計画どおりに進んでいるとの評価を受けております。

次に、報告第 20 号乃至第 23 号につきましては、出資法人に係る平成 28 年度の経営状況の報告でございます。

まず、報告第 20 号「桑名市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出」について、主なものを申し上げます。

土地開発公社は、平成 29 年 3 月 15 日に解散しましたので、今議会では、解散後の平成 29 年 3 月 16 日から平成 29 年 5 月 31 日までの決算を報告いたします。

歳入につきましては、預金の受取利息と嘱託職員の労働保険料の還付金であります。歳出につきましては、官報への解散公告の掲載料のほか、退職給付金などを支出しております。

このことから、当期は 171 万 6 千円余の純損失となり、準備金合計は 1,178 万円余となりました。

なお、公社の残余財産は、準備金合計に資本金 500 万円を加えた 1,678 万 443 円となり、この残余財産につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第 26 条第 2 項及び土地開発公社定款第 22 条第 2 項の規定に基づき、市に帰属の上、清算を結了しております。

次に、報告第 21 号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、管理運営受託施設に係る受託収入、文化事業の事業収益などがあります。

支出につきましては、受託施設に係る維持管理費、文化・スポーツ事業の推進経費などがあります。

収支決算につきましては、収入合計 1 億 8,481 万円余、これに対する支出合計は、1 億 7,773 万円余となり、差し引き 708 万円余の収支差額が生じたので、これを翌年度へ繰り越しました。

次に、報告第 22 号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、サンファーレの業務委託費、くわなまちの駅の売り上げ、六華苑レストハウスの家賃収入などがあります。

支出につきましては、サンファーレ管理費、くわなまちの駅の経費、空き店舗対策事業などの事業費であります。

収支決算につきましては、収入合計 5,951 万円余、これに対する支出合計は 5,885 万円余となり、税引き後差し引き 66 万円余の純利益計上となりました。

次に、報告第 23 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、入院収益、外来収益などの医業収益であります。

支出につきましては、給与費をはじめ、薬品や診療に係る材料費などあります。収支決算につきましては、収入合計 94 億 4,953 万円余、これに対する支出合計は 99 億 1,342 万円余となり、差し引き 4 億 6,388 万円余の純損失計上となりました。

経常費用に対する経常収益の割合を示す経常収支比率は、95.3%であります。

次に、報告第 24 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」について、申し上げます。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、平成 28 年度中に実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

以上、ご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)